

Title	阪大法学 62巻 総目次
Author(s)	
Citation	阪大法学. 2013, 62(6)
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/60165
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

論 説

	号	頁	通頁
行政財産の目的外使用と組合事務所 (二)	小 寫 典 明	一	一
	豊 本 治		
	中 谷 伸 二		
	小 倉 孝 之		
	謝 政 徳	一	四五
	矢 切 努	一	七五
有志連合海上作戦部隊の活動と国際法 (一)	吉 田 靖 之	一	一〇五
——CTF150とテロ対策海上阻止活動——	鳥 谷 部 壤	一	一三五
国際河川をめぐる環境紛争の司法的解決	小 寫 典 明	二	一九七
——ウルグアイ河バルブ工場事件ICJ判決を契機として——	豊 本 治		
	中 谷 伸 二		
	小 倉 孝 之		
事務管理法の規範構造を考える	平 田 健 治	二	三三
——ヤンゼン説とドイツ民法の編纂過程を示唆に——	滝 口 剛	二	七五
民政党内閣と大阪財界 (三二)			
——井上蓮之助蔵相と経済的自由主義——			

グレートゾーン金利廃止をめぐる政策過程(一)	上川龍之進	二	一四七	三四三
——「作為過誤」回避から「不作為過誤」回避への転換——				
「二つの中国」とアメリカ	高橋慶吉	二	一八七	三八三
——ダレスの対中政策論——				
「承継的責任無能力」と実行行為の個数について(二・完)	小野晃正	二	二二三	四一九
——責任段階における「一連の行為」をめぐる考察——				
植民地時代末期台湾の「地方議会」とその実態(二・完)	謝 政徳	二	二四七	四四三
「内務省案」と地方財政調整制度の立案過程(二)				
——省庁間対立を中心——	矢切 努	二	二六五	四六一
ドイツ行政裁量論における憲法の構造理解とその変遷(一)	高田倫子	二	二九一	四八七
——行政に対する司法の地位に関する一考察——				
有志連合海上作戦部隊の活動と国際法(二)	吉田靖之	二	三一五	五一一
——CTF150とテロ対策海上阻止活動——				
震災復興・減災の政治社会学	河田潤一	三・四	七	五四三
——「社会資本 (social capital)」論から考える——				
外国仲裁判断の承認と執行	野村美明	三・四	二九	五六五
——ニューヨーク条約と二国間条約の適用関係——				
就業規則に関する覚書	小 嶋 典 明	三・四	五三	五八九
「電子署名が付された電子データの証拠力」覚え書き	平田健治	三・四	七一	六〇七
「再審開始決定に伴う刑の執行停止決定について」	水谷規男	三・四	九一	六二七
都市景観行政と建築の自由	野 呂 充	三・四	一〇九	六四五
人身傷害補償保険をめぐる新たな問題	山下典孝	三・四	一二七	六六三
将来債権の包括的譲渡後に締結された譲渡禁止特約の効力				
——民法(債権法)改正作業を契機とする一試論——	石田 剛	三・四	一五七	六九三

同族経営における雇用責任				
—— 倒産・解散会社の労働者の雇用責任を肯定した裁判例の検討	水島郁子	三・四	一九三	七二九
発行開示と継続開示の接続とその合理性				
—— 金融商品取引法二四条一項三号に関する一考察	久保田安彦	三・四	二一五	七五一
「公正なる会計慣行」における明確性の位置づけ				
—— 長銀事件・日債銀事件の分析から	久保大作	三・四	二五七	七九三
EUにおけるインサイダー取引規制				
—— 最近の判例および法改正について	松尾健一	三・四	二八一	八一七
ドイツ建築貯蓄契約における契約締結手数料に対する内容規制				
—— 不当条項規制における契約締結時の				
—— 一回的な金銭支払義務の法的処理に関する一事例	武田直大	三・四	三〇三	八三九
ブルドックソース事件の私的総括	末永敏和	三・四	三三一	八六七
代表取締役の権限	金田充広	三・四	三六五	九〇一
インサイダー取引を規制する根拠について	上田真二	三・四	三八九	九二五
ドイツ法における人の遺伝子診断法による告知書の変化と課題	清水耕一	三・四	四一一	九四七
邪馬台国における「租」税と「賦」税	田中章介	三・四	四三九	九七五
公益法人の会計に関する法的規制				
—— 企業会計法との比較において	田中 将	三・四	四六九	一〇〇五
証券取引所による敵対的買収と防衛策のルール形成	松中 学	三・四	四九五	一〇三一
わが国商法における資本概念	土田 博	三・四	五三一	一〇六七
振替制度における「個別株主通知」の実務	中川雅博	三・四	五七三	一一〇九
多重代表訴訟における子会社役員の実質的考察	柳 伸之介	三・四	五九九	一一三五
労働法とその周辺(七)	小嶋典明	五	一	一一九三

グレーゾン金利廃止をめぐる政策過程(三・完)	上川龍之進	六	五一	一六七七
——「作為過誤」回避から「不作為過誤」回避への転換——				
韓国貿易委員会における知的財産権の侵害物品の水際規制(二・完)	申賢哲	六	九五	一七二一
——水際規制の範囲および特許庁と法院の判断との関係を中心に——				
戦中期芦田均における普遍主義的国際政治観(二・完)	矢嶋光	六	一一五	一七四一
——対ソ協調論と対米協調論の關係を中心に——				
宗教批判の自由と差別の禁止(二・完)	村上玲	六	一三五	一七六一
——イギリスにおける神冒瀆罪から				
——宗教的憎悪扇動罪への転換に関する考察——				
ドイツ行政裁量論における憲法の構造理解とその変遷(三・完)	高田倫子	六	一五七	一七八三
——行政に対する司法の地位に関する一考察——				
アメリカ公立学校における生徒の表現の自由(一)	田中佑佳	六	一七九	一八〇五
——Morse v. Frederick 判決の分析を中心に——				
ブラジルの廃棄物対策法の成立と今後の展望	チアゴトレンテウ	六	二〇五	一八三一
——日本の家電リサイクル法制を参考として——				
アメリカの失業保険制度における連邦法の役割(一)	地神亮佑	六	二三五	一八六一
特別寄稿				
核兵器のない世界に向けて	黒澤満	五	三一一	一五〇三
——三つの相乗的アプローチ——				
会社法改正要綱と許害の会社分割	山下真弘	五	三三七	一五二九
——最判平成二四年一〇月二二日を素材として——				

研究ノート

憲法解釈の応用局面(五)……………棟居快行 一 一六五 一六五
 裕仁皇太子の台湾行啓
 —「二視同仁」の演出……………米原 謙 六 二六一 一八八七

判例研究

アル・スケイニ対英国事件(欧州人権裁判所(大法廷))……………和仁健太郎 五 三六三 一五五五
 判決、二〇一一年七月七日)……………溝渕将章 五 三九五 一五八七
 契約交渉過程における説明義務違反に基づく債務不履行責任の成否……………

翻訳

ドイツにおける法学教育……………ミルヤシユトルク 六 三〇七 一九三三
 高橋明男ノ訳

資料

風俗営業許可取消訴訟の原告適格……………野呂 充 五 四一七 一六〇九

その他

巻頭の辞……………竹中 浩 三・四 一 五三七
 谷口勢津夫

山下真弘教授略歴・主要著作目録……………三・四 六二七 一一六四
 吉本健一教授略歴・主要著作目録……………三・四 六四〇 一一七六